

平成 30 年度 第 4 回富山支部評議会の概要報告

開催日	平成 30 年 12 月 10 日（月）13：30～15：10
会場	協会けんぽ富山支部 会議室
議題	<p>(1) 平成 31 年度 全国健康保険協会事業計画（案）について</p> <p>(2) 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部事業計画（案）について</p> <p>(3) 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部予算（案）について</p> <p>(4) 平成 31 年度 保険料率について</p> <p>(5) インセンティブ制度について</p> <p>(6) その他</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、泉評議員、大井評議員</p> <p>事業主代表：廣瀬評議員、若林評議員、藤井評議員</p> <p>被保険者代表：沢井評議員、河口評議員、川津評議員</p>
報告概要 (主な意見等)	<p>平成 30 年 11 月 1 日付で評議員の改選があったため、評議会規定に基づき議長を選出。満場一致で中村評議員を議長に選任した。続いて、事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p>議題 1. 平成 31 年度 全国健康保険協会事業計画（案）について</p> <p>資料 1-1 平成 31 年度 全国健康保険協会事業計画の概要（案）</p> <p>資料 1-2 平成 31 年度 全国健康保険協会事業計画（案）</p> <p>参考資料 1 保険者機能強化アクションプラン（第 4 期）</p> <p>(事業主代表)</p> <p>DPC とは何か。</p> <p>(事務局)</p> <p>通常は医療機関から医療行為ごとに定められた単価を積算して診療報酬が請求されてくるが、DPC は主に大病院で採用されている制度で、たとえば 1 回の手術を包括的に点数を決めることで効率化を促すものである。そのため、医療機関の努力で利益を出すことができる。</p> <p>(議長)</p>

DPC を採用する医療機関では、ジェネリック医薬品を使うと利益が出るということか。

(事務局)

そう考えられるが、一部の病院では先発医薬品を大量に仕入れると安くなるため、その差額を収益としている場合もある。

(学識経験者)

DPC を採用する医療機関は、先発医薬品を使用する傾向にあるのか。

(事務局)

DPC を採用している医療機関は、比較的ジェネリック医薬品を使用している場合が多い。金額が決まっているので、ジェネリック医薬品でコストを下げ、その分利幅を上げている。

(学識経験者)

DPC を採用していない医療機関では、患者さんの費用負担もあるので、安い薬を使ってほしいと思う。

(事務局)

最近品質も良くなっており、オーソライズドジェネリックという先発医薬品と変わらない薬も出てきている。形状や味も改良され、小児でも飲みやすくなっているものもある。

(学識経験者)

保険証の発行について、1 か月ほどかかる場合があり、非常に遅いという話を最近よく聞く。このことについて、今後の取組みや次期システム刷新の中で何か対策はあるのか。

(事務局)

現状として、多くの事業所から保険証の発行についてのお問い合わせはあるが、システム刷新における具体的な対策の話はない。協会けんぽでは、年金機構から来たデータを基に保険証を作成しており、東京と静岡の2 か所から全国へ送付している。年金機構が処理した翌日から2 日目に保険証を発送するように進捗管理しているため、年金機構での処理、あるいは事業所からの届出が遅れているのではないかと考えられる。

保険証の早期発行を今後の事業にどのように反映させていくか、課題として認識している。

(学識経験者)

社労士で届出が止まっていると事業所に誤解される。年金機構での進捗状況については管理しているのか。協会けんぽの設立前は各県で保険証が発行されていたが、事務の効率化と言いながら加入者サービスは低下している。一般の事業主から年金機構に言っても改善されないため、発行が早くなるよう、協会けんぽから強く言っていただきたい。

(事務局)

協会支部と年金事務所で定例打合せを設けており、速やかな処理について協会けんぽからお願いしている。事務センターの統合もあって年金機構は業務量が過剰という状況かもしれない。富山支部においても、特に繁忙期については週 1 回状況を確認している。発行までの期間を短縮できるよう引き続き働きかけていきたい。

議題 2. 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部事業計画 (案) について

資料 2 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部事業計画 (案)

議題 3 と併せて説明。

議題 3. 平成 31 年度 全国健康保険協会富山支部予算 (案) について

資料 3 平成 31 年度 保険者機能強化予算について

(議長)

保険者機能強化予算は次年度以降も同様の規模が続くのか。

(事務局)

はっきり決まっていないが、同様な規模になると思われる。積み上がった準備金を医療費適正化に活用すべきとの意見があったため、将来的な医療費を抑える目的で、次年度からこの予算体系に変更となった。

(議長)

医療費適正化に予算を使うのはよいと思うが、どういう効果が得られ、将来の協会けんぽの財政にどうプラスに働くかについて、今後効果検証もしていただきたい。

(事業主代表)

最近の新聞記事で、健康づくりのためのトレーニングジムの費用が医療費として控除されるとあった。そうした健康づくりに関する予算も計上してよいと思う。

(事務局)

医師の指導に沿った健康づくりのためのトレーニングジムの費用が医療費控除の対象となると新聞に掲載されていたが、詳細は未定である。

(被保険者代表)

ゴールデンウィークにかかると保険証の発行までに1か月以上かかることがある。毎年繰り返されており、改善が見られないため、具体的な数値目標を明記した方がよいのでは。保険証の交付を早めるようなサービススタンダードのKPIとして、何営業日以内で発行といった目標を追加して欲しい。

(事務局)

年金機構で処理する部分は、協会けんぽとして手が届かないため日数設定は難しい。繁忙期は年金機構で処理の優先度を決めているようであり、資格取得届、被扶養者異動届、資格喪失届の処理は優先度が異なる。全てを早く処理することはマンパワーの関係で難しいと聞いている。

(被保険者代表)

資格取得届を早く処理してほしい。資格喪失届は遡ることができるので後でもよい。

(事務局)

年金機構と相談しながら、どのようなことができるのか検討していきたい。

(議長)

支部単位で対応できる話なのか。

(事務局)

そこを含めて相談してみないとわからない。年金機構や協会本部と相談した上で、次回の評議会で回答したい。

(被保険者代表)

以前、保険証のICカード化について話があったが、その後どうなったか。

(事務局)

現在、国レベルで検討しているところであり、詳細は未定である。

(被保険者代表)

健康企業宣言事業について、県の表彰は審査の指標が不透明である。協会けんぽの認定の方が点数付けされていて分かりやすい。事業計画に健康企業宣言をしている事業所数等の具体的な数値目標を入れた方がよいと思う。

(事務局)

データヘルス計画や進捗管理表に数値目標を入れており、県の総合計画の中にも目標値が入っている。事業計画に数値目標を入れることも検討する。

(被保険者代表)

的確な財政運営ということで、「中長期的な視点から健全な財政運営に努めるとともに、中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について加入者や事業主に対して情報発信を行う。」とあるが、文面からは財政が厳しいので将来保険料率を上げることが前提で、加入者や事業主に対して今から覚悟しておくようにといった意味に受け取られかねない。医療費の削減につながる取組みを行うことを優先すべきであり、この文章は記載する必要がないのでは。

(事務局)

健康保険組合が赤字となって解散していく中で、協会としては国庫補助もあり中長期的には保険料率を下げづらい状況である。将来的に10%維持すべきという考えの下、そうしたことを様々な機会を通じて事業主等へ発信していく主旨で記載している。

(議長)

実体を的確に伝えることは大切である。他の項目と比較して、誤解を与えない表現にできるようにあれば、工夫していただきたい。

(事業主代表)

費用対効果の見込みはないのか。予算をかなり増額しているが、どういう目標を立て、どういう見通しで実施するのかについて何も記述されていない。例えば医療費をこれくらいの伸び率で抑えるといった目標があって、それを実現するために保険者機能を強化するということを記述すべき。取組みはよいことだと思うが説得力に欠ける。

(事務局)

予算を2,700万円増額しているが、例えば糖尿病が重症化して透析となった場合の医療費を考えれば、これを防止することで効果は得られる。予防に力を入れるため、ご理解いただきたい。

(議長)

無駄遣いではないと思うが、各支部で同規模の事業を実施すると協会全体では大きな規模となるため、その効果がよくわからないということではいけない。結果については本部と相談しながら説明できるようにしておいた方がよい。

(事務局)

効果検証については今後ご説明できるようにしていきたい。

(学識経験者)

保健指導は根拠を示さないと行動変容につながらないと思うが、iPad等を用いて個別にデータに基づく指導をしているのか。

(事務局)

保健指導の際は iPad を持参しており、情報を確認することができるようになっている。

(被保険者代表)

何年前までのデータを確認できるのか。

(事務局)

事前に準備をすれば、協会が保有しているデータの範囲内で確認することができる。

議題4. 平成31年度 保険料率について

資料4 平成31年度 保険料率に関する論点

質疑なし。

議題5. インセンティブ制度について

資料5 インセンティブ制度について

(議長)

インセンティブ制度について、今後も評価項目は固定であるのか。

(事務局)

しばらくは固定であると思われる。

(議長)

富山支部のジェネリック医薬品の使用割合はトップクラスであるが、評価割合で上昇幅が半分のウェイトを占めるので、順位が下がるのではないかと。

(事務局)

支部によってはジェネリック医薬品の使用割合が低いところもあり、それぞれ事情があるので、制度設計については各支部の意見を取り入れている。制度を実施していく中で、今後見直しもあると思われる。

議題6. その他

資料6-1 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費にかかる受領委任制度導入について

資料6-2 傷病手当金と労働者災害補償保険の休業補償給付との併給調整に係る会計検査院の指摘について

参考資料 2 全国健康保険協会富山支部月報

参考資料 3 とやま健康企業宣言の状況

質疑なし。

以上

特記事項

・傍聴者なし。

次回 平成 31 年 1 月 11 日に開催予定